

## 令和 3 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 事業計画 (案)

**【継続事業】**

## 1. 飛島公共交通バスの運行

一般乗合旅客自動車運送事業、路線定期運行にて、令和 2 年 10 月 1 日改正ダイヤによる運行を継続する。

## (1) 飛島公共交通バス (名港線)

「平日 ; 27 便 / 日」「土祝 ; 17 便 / 日」

## (2) 飛島公共交通バス (蟹江線)

「平日 蟹江駅行き ; 29 便 / 日」「分館行き ; 30 便」

「土日祝 蟹江駅行き ; 15 便 / 日」「分館行き ; 15 便」

※いずれも国の地域公共交通確保維持事業のうち、地域間幹線系統補助を活用し運行する予定

## 2. 海南病院通院支援タクシーの運行

一般乗合旅客自動車運送事業、区域運行にて、令和元年 10 月 1 日改正ダイヤによる運行を継続する。

## ○海南病院通院支援タクシー

飛島村内 46 か所の停留所と海南病院を結ぶ路線

「海南病院行き 7:30 発~13:30 発まで計 7 便」

「飛島村行き 11:00 発~17:00 発まで計 7 便」

## 3. バスロケーションシステムの稼働継続

利用者の利便性向上のため、平成 29 年 1 月 1 日から使用している、バスロケーションシステム (Bus Go!!) の稼働を継続する。

## 4. 利用促進活動

## (1) 広報活動・利用促進活動等の実施

- ・村公式ホームページ、広報等により情報発信、広報活動を行う。
- ・毎年 11 月上旬に開催される、村の「ふるさとフェスタ」開催時にパネルを展示し PR するとともに、バス便りを配布し公共交通を身近に感じることでできる取り組みを実施する。

## (2) 蟹江線 1 日無料運行の実施

村内外からの来場者が見込める「とびしまルシェ」の開催時にあわせ、通常運行に加え、臨時便を設定し、終日無料運行とする。

(3) バス車両協賛広告事業の実施

サポーター制度の一環として、バス車両協賛広告事業を実施する。

5. 法定協議会の開催

予算・決算及び事業評価活動等の結果に基づく次年度事業計画の検討・承認のため、年3回程度、法定協議会を開催する。

## 【法定協議会以外の取組み】

1. 高齢者等福祉タクシー料金助成
2. 心身障害者（児）福祉タクシー料金助成
3. ふれあいの郷（敬老センター）無料送迎バス
4. 暮らしのおたすけ隊（飛島村社会福祉協議会）
5. （新）妊婦及び子育てタクシー料金助成

妊婦及び子育て中の方が外出するためにタクシーを利用する場合において、村がその一部を助成することにより、妊婦等の移動負担を軽減し、子育て支援の充実を図る。（令和3年5月または6月から実施予定、現在調整中）

6. （新）三重交通自主路線における名古屋飛島高速線（案）の検討

名古屋港西部臨海企業協議会、地元企業・住民等からの要望をふまえ、三重交通(株)において、「名古屋飛島高速線（案）」の検討が進められている。

名港線を補完する形であり、村にとっても要望に応えうる新規路線であるため、開設の実現と路線存続に協力を行う。

実施に向けては、企業・従業員にアンケート調査を行い、需要の把握を行う。